

令和6年度第2回上下水道事業運営審議会会議録

日 時 令和6年9月27日（金） 午後1時30分開会

場 所 流山市上下水道局3階 大会議室

会議内容

- 1 開会
- 2 議題について
 - (1) 「流山市下水道事業経営戦略」 改定についての諮問
 - (2) 「流山市下水道事業経営戦略」 改定の概要について
 - (3) 令和5年度流山市水道事業会計決算について（報告）
 - (4) 令和5年度流山市下水道事業会計決算について（報告）
 - (5) 水道週間啓発ポスターの入賞作品の選考について
- 3 その他
- 4 閉会

出席委員 (※)市民を代表する者 (*)学識経験者 ◎会長 ○副会長 敬称略

高橋 信行(※)○	琉 哲夫(※)	恩田 節子(※)	荒木 利雄(※)
鳥羽 洋子(※)	小西 茂雄(※)	中村 秋子(※)	佐藤 弘泰(*)◎
伊藤 勝(*)	竹村 圭介(*)	廣瀬 一彦(*)	藤代 和也(*)

欠席委員 萩原 晶子(※) 笠間 雄三(※)

出席事務局職員

上下水道事業管理者	矢幡 哲夫	次長兼下水道建設課長	本田 英師
経營業務課長	酒卷 祐司	水道工務課長	浅川 晃
経營業務課長補佐	上原 裕充子	経營業務課長補佐	伊藤 佳代子
水道工務課長補佐	杉崎 浩之	水道工務課長補佐	新行内 彰夫
下水道建設課長補佐	山口 和久	経營業務課係長	梅木 太郎
水道工務課係長	林 孝佳	下水道建設課係長	鈴木 正吾
下水道建設課係長	野上 勇人	下水道建設課係長	林 毅
経營業務課主任主事	友松 慶彦	経營業務課主事	青山 琉美

事務局（上原補佐） | 「令和6年度第2回流山市上下水道事業運営審議会」開会

事務局（上原補佐）

・議題に入る前の資料の確認

第2回流山市上下水道事業運営審議会次第、流山市下水道事業経営戦略

【概要版】、流山市下水道事業経営戦略【令和6年度改定版】、令和5年度流山市水道事業決算概要、令和5年度流山市下水道事業決算概要の資料につきましては、事前送付とさせていただきます。本日配布させていただきます資料は水道週間啓発ポスターの応募数及び入賞作品の選考についてとなりますが、資料の不足はございませんでしょうか。

事務局（上原補佐）

以降の会議の進行は、佐藤会長にお願いいたします。

佐藤会長

引き続き会議を進めてまいります。

はじめに、流山市附属機関に関する条例第5条第2項の規定では「会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。」とされており、本日は、委員総数14名のうち12名の出席であるため、会議が成立していることをご報告いたします。また、流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針に基づき、「審議会等の会議の公開は、会議の傍聴により行うものとする。」と規定されていることから、傍聴を認めておりますが傍聴人はいないとのことでした。

佐藤会長

これからは、お手元の次第に基づき会議を進めさせていただきます。

議題の（1）「流山市下水道事業経営戦略」改定についての諮問」事務局の説明を求めます。

事務局（酒巻課長）

「流山市下水道事業経営戦略」改定についての諮問について説明

矢幡管理者から、佐藤会長に諮問

佐藤会長

次の議題（2）「流山市下水道事業経営戦略」改定の概要について事務局の説明を求めます。

事務局（酒巻課長）

流山市下水道事業経営戦略の改定について説明

*以下

議題（2）「流山市下水道事業経営戦略」改定の概要について」質疑応答

荒木委員

資料では下水道使用料が15%改定となっているが、下水道使用料を10%改定した時はどうなるか教えて欲しい。

事務局（酒巻課長）

15%改定は資金ショートとならない想定で設定した値です。15%は例示の値であり、今後の千葉県の方針次第で改定率は変わります。

小西委員

配布資料2は配布資料1の元となっている資料と考えてよいか。

事務局（酒巻課長） その通りです。

小西委員 今回使用している人口の推計値が、国立社会保障・人口問題研究所の推計値と大きく違うのはなぜか。

事務局（酒巻課長） 国立社会保障・人口問題研究所の推計値は、過年度に大きく人口が伸びた時のトレンドを使用しているため、上振れした結果となっていると想定されます。

小西委員 図-2に有収水量と処理水量を表記している意味はなにか。

図-4、図-5について、経営戦略を3～4年ごとに見直すのであれば、3～4年以降は、点線にするなど、見せ方を考えた方がよいのではないか。

事務局（酒巻課長） 経営戦略では、10年程度の中長期的な計画を示す必要があることから、このような表記になっています。表現は今のままで問題ないと考えています。

小西委員 図-4、図-5のグラフの色分けについて、隣接している色の差が少なく、どの色がどの項目か分かりにくい。

事務局（酒巻課長） グラフの見せ方については、今後検討を行います。

荒木委員 シミュレーションはあくまで例という事であれば、それだけを例示されたとしても、経営戦略として何を訴えているのかがわからない。

事務局（酒巻課長） 今回の経営戦略で、訴えたいことは今後の取り組みです。現在の経営状況をみた中で、料金改定しない場合の例示と料金改定した場合の例示があります。この例示を元に今後の取り組みの中に下水道使用料を改定しますと文言を入れさせていただきます。改定率については、経営戦略決定後の来年度以降に検討します。

荒木委員 例示が経営戦略に掲載されるのですか。シミュレーションについては、複数の検討（10%改定や20%改定）の結果としての結論とする必要があるのではないか。

事務局（酒巻課長） 実際の値上げ幅については、来年度以降に精査していきます。経営戦略では、料金改定をしますという方針を示させていただきます。

事務局（矢幡管理者） 料金改定は市役所にとっては大きな問題でして2年がかりでやらせていただく予定です。今回の経営戦略の改定にあたっては耐震化と流域下水道の料金改定があり、まずは今のままだと資金が足りなくなるという事を提示しなければなりません。流域下水道の料金改定料金が確定し、どの程度の耐震整備をするのか確定しなければ料金改定率も確定出来ないという事をご理解下さい。

中村委員	経営戦略の資料が見つらいという意見が前回（令和2年及び令和3年）から出ていたが、改善されていないのはどうしてか。また、この経営戦略の資料はどこに向けての資料なのかを教えて欲しい。
事務局（酒巻課長）	概要版資料の内容を詰め込みすぎであったことは反省しています。中長期的な計画書であることから、今後も下水道を運営していくための資料となります。ただし、市民も目にするものであることからわかりやすいものにします。必要に応じて補足資料の作成も考えます。
琉委員	企業会計方式とはどういうものか。
事務局（酒巻課長）	企業会計方式は、基本的に独立採算制の経営を行っている会計方式を指している。
琉委員	資料2のP9に記載されている、ウォーターPPPとは民間委託を積極的に進めるものという理解でよろしいでしょうか。
事務局（酒巻課長）	国では、水道、下水道に対して、包括委託を行い、民間の力を活用していくことを前面に押し出しています。その前段として、民間活用の方向性についての考え方がウォーターPPPという形でまとめられています。今後、流山市でも導入の検討を行います。
琉委員	民間の活用は賛成だが、市の職員数を減らしすぎることはよくない。非常事に対応出来るように全てを民間に委託するのではなく、市側の人材の育成も必要ではないか。
事務局（矢幡管理者）	流山市の人口当たりの職員数は、近隣市と比べかなり低い状態です。その中で技術継承を行っていかうとしていることなどもあり、市長、副市長からも現状を維持するよう言われています。
廣瀬委員	人口のピークは令和9年度以降減少傾向にあるのに対して汚水量のピークはそれ以降になっている、処理水量が減少しない要因はなにか。
事務局（酒巻課長）	下水道供給区域内でも、接続を行っていない住宅がまだあり、その住宅の新規接続を考慮して水洗化率が上昇することから、処理水量が最大になる年度が後ろ倒しになっています。
廣瀬委員	下水の処理人口については区画整理の完了が令和10年とあるが、だとするとピークは令和10年より少し先になるのではないか。
事務局（酒巻課長）	土地区画整備状況によって少し後ろ倒しにはなっていると思います。下水道供給区域にもかかわらず接続していない方がまだいますので、その方達に接続して頂くと下水道処理人口が増えます。
廣瀬委員	下水道使用料の値上げは令和9年度にした理由はなにか、前倒しにはでき

ないのか。令和9年度から上げるということだが、令和9年度にした根拠、すぐにあげれば、マイナスが減ると思いますが、それはなるべく前倒しにできないのか。

事務局（酒巻課長） 流山市の市民参加条例では、審議会、パブリックコメントなどが必要なことから単年での決定は難しく、今まで値上げの案も提示していなかったことから、最短での改定が令和9年度からと考えています。

佐藤会長 諮問書では、下水道事業の耐震化を進めることが急務となっていることから、図4.5でも耐震化に係る費用がみえる方がよいのではないかと。

事務局（酒巻課長） 耐震化の費用は図3の管きよ更生工事が該当です。図4.5は別のデータとなっていることから追加は行いません。

高橋委員 ウォーターPPPの導入を検討中、という表現は簡略化しすぎているのではないかと。メリット、デメリットを記載し、これを踏まえて検討中、という表現にして欲しい。

ウォーターPPPの導入については、新規建設から改築更新へと業務の内容自体が変わっていることも踏まえて、記述内容を検討した方がよい。

P11の汚水処理原価、P12の下水道使用料単価とありますが、それぞれ単価が違う理由と具体的に下水道使用料がどの程度上がるのか教えて欲しい。

事務局（酒巻課長） ウォーターPPPの表現については、検討いたします。

汚水処理原価は汚水を処理するのにかかる費用で、使用料単価は下水道使用料の総額を処理水量で割った数値であり、個人への下水道使用料は基本料に使用料毎の個別単価があるので使用料とは一致しません。

高橋委員 今まで議論した下水道料金が上がる条件になると各家庭にかかる下水道使用料の単価が上がるという理解でよろしいでしょうか。

事務局（酒巻課長） 料金改定した場合は、下水道使用料によって異なるが、現在の料金と比較して15%上げると4人家族で1か月約600円程度の値上がりになるという試算になります。

高橋委員 使用料の改定率を15%としたことの、前提や条件などが分かる文言を追加したほうがよい。現状では資金ショートが起こるのでそれを避けるために料金値上げをするというのが基本で、唐突に15%と出てきた印象がある。市の中では値上げ率を積算して検討したというような事を明記して示した方がよい。

事務局（酒巻課長） 改定率を15%としたことが唐突に思われているため、資料の見せ方につ

いて再度検討を行います。

小西委員

実際に公示される場合には概要版と資料2（経営戦略）にあたるものは対になって公示されるのですか。

事務局（酒巻課長）

資料2の経営戦略が主体になります。

小西委員

資料1の概成の意味を教えてください。

事務局（酒巻課長）

国の方で示している基準ですが、下水道の普及率が95%を達成できた段階で概成という言葉を使用することになっています。

荒木委員

経営戦略を変更する場合に、経営戦略のシミュレーションの見直しを行うのか教えて欲しい。

事務局（酒巻課長）

経営戦略は、あくまで改定の必要性を示すものであるため、見直しは行いません。15%は例示である事を強調します。

シミュレーションは例示だが、表記の仕方は検討します。

佐藤会長

次に、議題の（3）「令和5年度流山市水道事業会計決算について（報告）」事務局の説明を求めます。

事務局（酒巻課長）

令和5年度流山市水道事業会計決算について（報告）について説明

*以下

議題（3）「令和5年度流山市水道事業会計決算について（報告）」質疑応答

佐藤会長

例年に比べて特に特徴があれば教えてください。

事務局（酒巻課長）

まず、前年度と大きく違うところは給水申込納付金は令和4年度までは3条予算から令和5年度からは4条予算に変更したことです。

佐藤会長

次に、議題の（4）「令和5年度流山市下水道事業会計決算について（報告）」事務局の説明を求めます。

事務局（酒巻課長）

令和5年度流山市下水道事業会計決算について（報告）について説明

*以下

議題（4）「令和5年度流山市下水道事業会計決算について（報告）」質疑応答

小西委員

上水道と下水道の業務量のところで年間有収水量、上水道の数字と本来、下水の方の有収水量というのは同じではないかと思ってしまうのですが、微妙に数字が違うのですが。下の棒グラフの年度のスタートが上水道、下水道で違いますが、同じで良いのではないかと。

事務局（酒巻課長）

水道と下水道の有収水量の違うのは上水道使用している方全てが下水道を使用しているとは限りません。水道と下水道の普及率が違います。

この2つの資料で始まりの年度が違うのは下水道については平成27年度から公営企業会計に移行したから、それ以降の資料となります。

佐藤会長

下水道の資本的支出について、予算と決算の開きが大きく見えるのですが、これは理由があるのか。

事務局（酒巻課長）

資本的収入、支出というのが主に工事の部分になるため、工事の進捗によって、執行率が変動するためです。

佐藤会長

議題（5）「水道週間啓発ポスターの入賞作品の選考について」事務局の説明を求めます。

事務局（酒巻課長）

応募数・選考について説明

佐藤会長

ただ今、説明が行われました。選考について確認したいことがある委員は挙手願います。

*以下

佐藤会長

議題（5）「水道週間啓発ポスターの入賞作品の選考について」質疑応答
以上で、「水道週間啓発ポスターの入賞作品選考」を終了いたします。

最後に、「その他」について事務局から連絡事項等があればお願いします。

事務局（酒巻課長）

11月1日に開催予定の次の審議会の開催時間についてですが、スケジュールでは午後1時30分開始とさせていただいたところですが、午前10時開始に変更させていただきたく思います。委員の皆様には、調整していただくことになるかと思いますが、よろしく願いいたします。

佐藤会長

ただ今、説明が行われました。次の審議会は、午前10時開催と変更となりますので、委員の皆様はご予定をお願いいたします。

これ以外に事務局から連絡事項等はありませんでしょうか。

事務局（酒巻課長）

次の審議会の開催通知を審議会終了後に配布させていただきます。

他にはありません。本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございました。

佐藤会長

これをもちまして、本日の審議회를終了させていただきます。

閉 会

（ 終了 午後3時30分 ）